

第61回 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和3年2月1日（月） 17時00分～

場所：災害対策本部室（本庁舎3階）ほか

- 1 開 会
- 2 本部長あいさつ
- 3 報告事項
 - （1）症例の報告について
 - （2）鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第63回）経済雇用対策本部会議（第10回）の概要について
- 4 閉 会

症例報告について①

【鳥取市保健所管内69例目（県内199例目）】

1 概要

性別：男性、年代：20代、居住地：鳥取市、職業：学生

2 現在の症状：発熱、頭痛、咳、関節痛、喉の痛み

3 経過（発症日2日前の行動歴）

1/27(水) 自宅

1/28(木) アルバイト

1/29(金) アルバイト。発熱（37.8℃）、咳、関節痛【発症日】

1/30(土) 自宅。発熱、頭痛、咳、関節痛

1/31(日) 発熱（37.6℃）、頭痛、咳、関節痛

医療機関を受診し抗原定性検査を実施→陽性判明

（県衛生環境研究所でPCR検査を実施→陽性）

4 発症日から14日前までの国外、県外の移動歴：なし

5 現在の患者の状況：入院協力医療機関に入院（1/31）

6 濃厚接触者等の調査状況：濃厚接触者：1人（2/1PCR検査実施→陽性）

（2/1 正午時点） 接触者：5人（2/1PCR検査実施→2人陽性、3人陰性） その他調整中

症例報告について②

【鳥取市保健所管内70～72例目（県内200～202例目）】

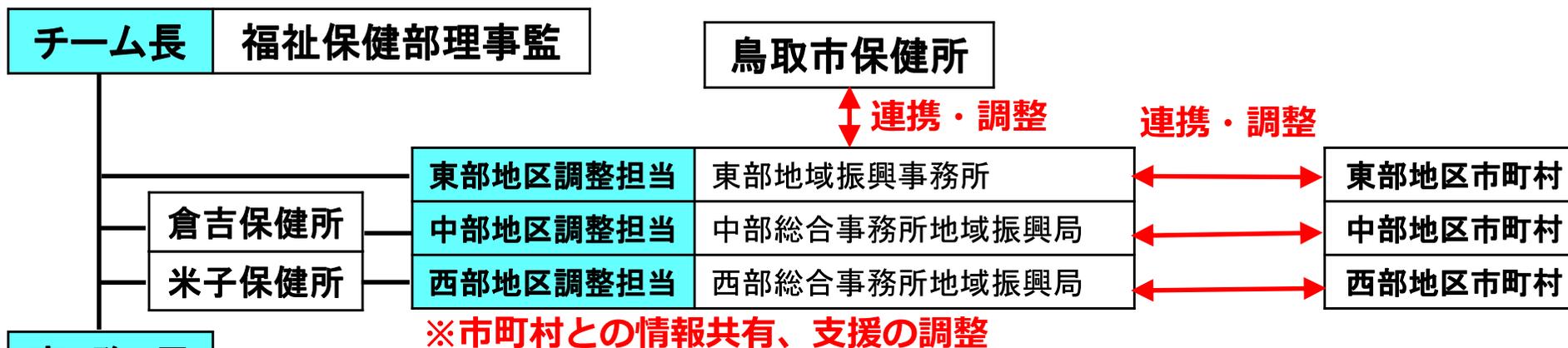
番 号	年代	性別	居住地	備 考
鳥取市保健所管内70例目（県内200例目）	20代	非公表	鳥取市	鳥取市保健所管内69例目（県内199例目）の濃厚接触者
鳥取市保健所管内71例目（県内201例目）	20代	男性	鳥取市	鳥取市保健所管内69例目（県内199例目）の接触者
鳥取市保健所管内72例目（県内202例目）	20代	男性	鳥取市	

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第63回） 経済雇用対策本部（第10回）

- 日時：令和3年2月1日（月） 午後3時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部
地域づくり推進部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部
教育委員会
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所
アドバイザー（鳥取大学 景山教授）
- 議題：
 - （1）新型コロナウイルスワクチン接種の対応について
 - （2）1月臨時補正コロナ対策予算の概要
 - （3）その他

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けた体制整備

鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム



事務局		
総括班	総括業務、全体調整 等	医療・保険課
市町村支援班	市町村の実施するワクチン接種の支援	市町村課 健康政策課 長寿社会課
優先接種対応班	県が実施する医療従事者等の優先接種の実施	医療政策課 健康政策課
ワクチン流通班	国から配分されるワクチンの市町村等への配分調整 等	医療・保険課
健康支援班	ワクチン接種に係る副反応対策等の支援、被害者救済対応 等	家庭支援課
普及啓発班	県民に対する普及・啓発、専門相談対応 等	広報課 健康政策課
契約会計班	集合契約、補助金・交付金対応、V-SYS入力事務・契約 等	福祉保健課 情報政策課

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業

※ 1月臨時会で可決・予算計上

1 予算計上額 60,700千円

2 主な事業内容

(1) 事業内容（ワクチン接種体制整備に係る都道府県業務に関すること）

- ・地域の卸売業者との調整（ワクチン流通等）
- ・市町村事務に係る調整（国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等）
- ・優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整
- ・専門的相談対応

(2) 予算額内訳

①市町村等と連携した接種体制の構築 **1,000千円**

医療従事者等の優先接種体制の整備、各地区医師会や市町村等と連携した早急な接種体制の構築

②接種順位・スケジュール等に関する県民への周知・広報経費 **3,500千円**

新聞折り込み広告等（高齢者、基礎疾患のある者、一般等の接種対象順のスケジュールに合わせて広報）

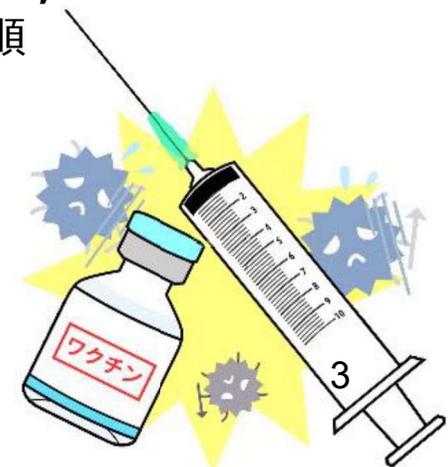
③健康被害救済費用 **44,000千円**

ワクチン接種に伴い健康被害が生じた場合の救済費用

④相談窓口（専門的相談対応）設置費用 **11,000千円**

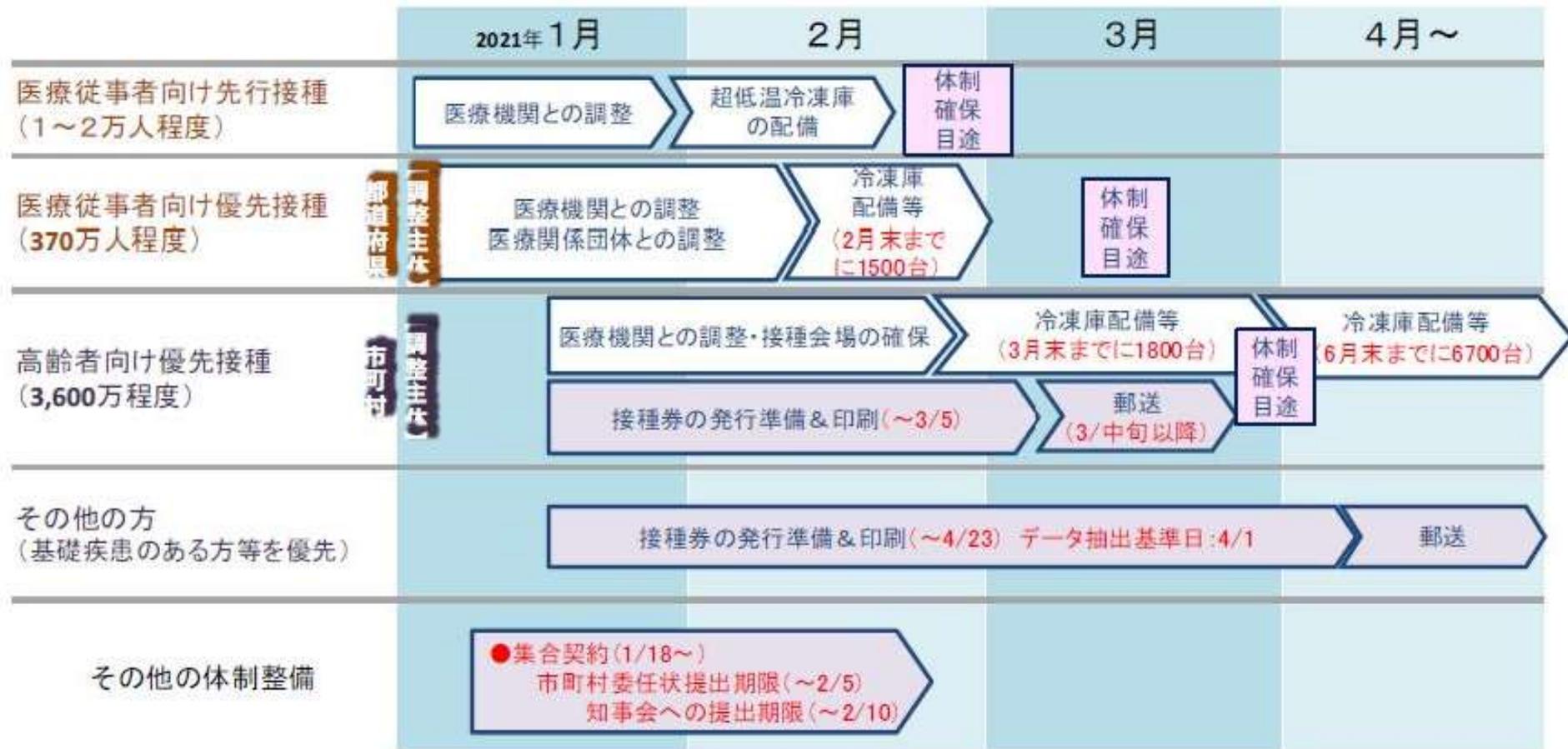
窓口設置運営委託費（人件費、家賃、電話代等）

⑤連絡協議会の開催 **1,200千円**



新型コロナワクチンの接種体制の構築(スケジュールのイメージ)

- ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



注:優先順位は検討中の案に基づく

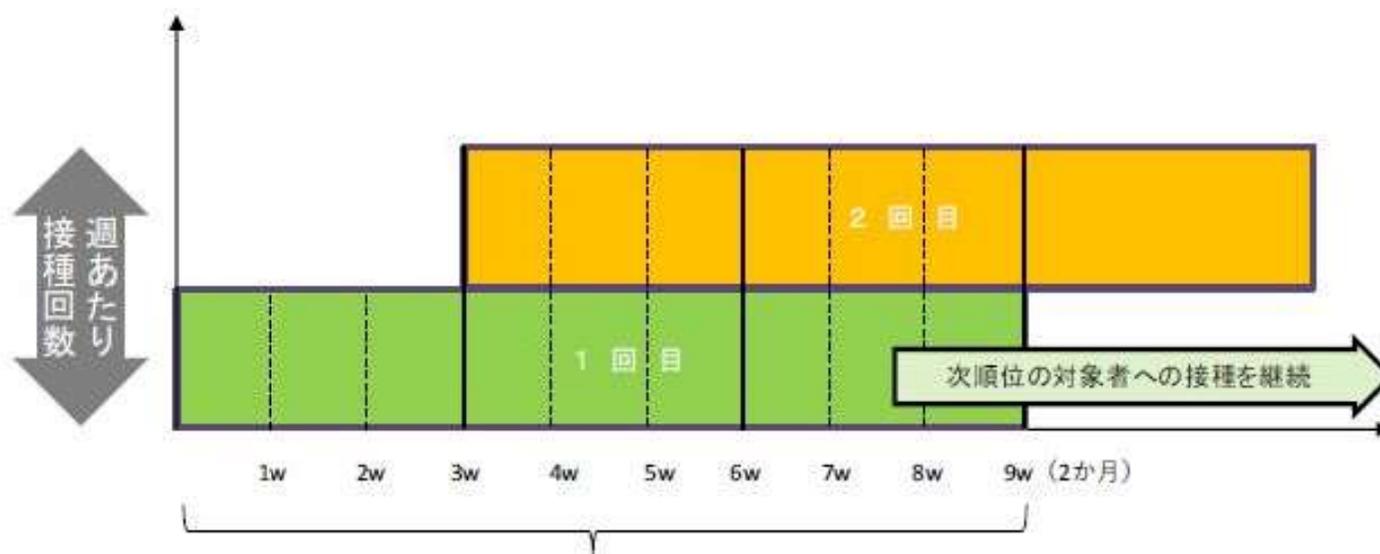
高齢者向け優先接種の体制整備のイメージ

- 市町村において、早期に接種を進めることのできる体制を整備する観点から、具体的な被接種者数を想定して、接種の体制整備を行う。
- 65歳以上の高齢者に相当する人数の1回目、2回目の接種をそれぞれ2か月以内で実施できることを念頭に、週あたりに提供する接種回数を算出し、体制整備の目標とする。

※ 実際の接種は本人の同意に基づいて行うものであり、全員が接種を受けることを目指すものではない。2か月の間であっても、状況により、次順位の対象者への接種に移っていくことになる。

高齢者に相当する人数の1回目、2回目の接種をそれぞれ2か月以内で実施できる体制

- $\frac{\text{人口} \times \text{高齢化率}}{\text{65歳以上の人口}} \div 9\text{週間} \times 2 = \text{週あたりの接種回数}$
(65歳以上の人口) (2回接種)



65歳以上の高齢者に相当する人数に、2か月で1回目の接種を実施することを想定

市町村が特設会場を設けた場合における接種の具体的なイメージ

必要な準備

- 会場の確保 ※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
- 運営方法の検討：直営／委託、運営管理責任者の明確化、予約受付方法、応急対応の方法 等
- 従事者の確保
- ワクチン等の配送先の登録：V-SYSに配送場所、担当者名、担当者連絡先等の情報を登録
- 必要物品の確保・保管

当日の流れ

- ① 受付

検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内
- ② 予診票確認

記載項目の抜け漏れ・不備のチェック、（2回目接種の場合）接種間隔や1回目接種ワクチン種別の確認
- ③ 予診（医師）

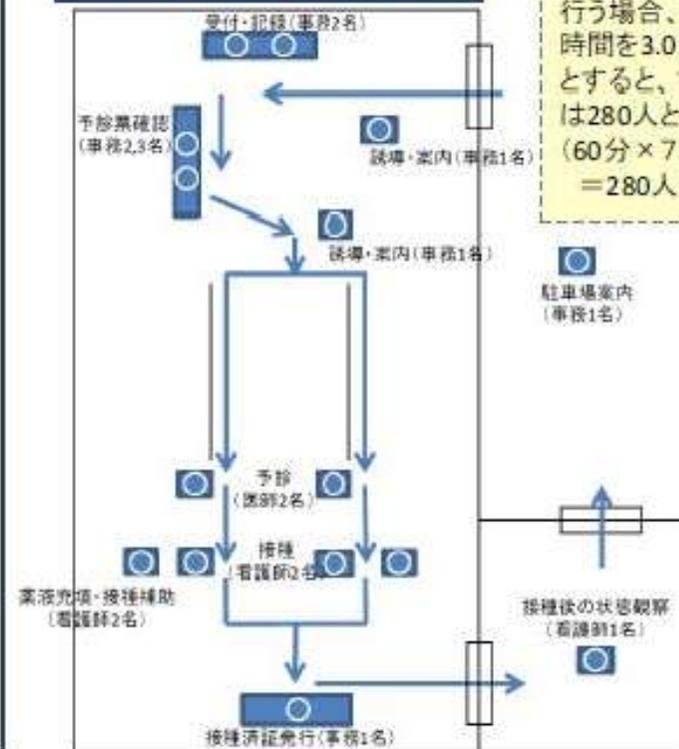
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者または予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かの確認
- ④ 接種（医師または看護師）

薬液を充填する者（薬剤師等）も別に配置が必要
- ⑤ 接種済証の交付

接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用し、接種日・接種場所を記載する
- ⑥ 接種後の状態観察

アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、一定期間観察を行う

会場設営のイメージ



1会場あたり2列体制で接種を行う場合、予診から接種までの時間を3.0分、実施時間を7時間とすると、1日あたりの接種人数は280人となる
 $(60分 \times 7時間 \div 3.0分 \times 2列 = 280人)$

県内における新型コロナウイルス感染症患者の概要について

(県内199 例目(鳥取市保健所管内69例目)・第2報、県内200～202例目(鳥取市保健所管内70～72例目)・第1報)

【県内199例目(鳥取市保健所管内69例目)】

1 概要

性別：男性、年代：20代、居住地：鳥取市、職業：学生

2 現在の症状：発熱、頭痛、咳、関節痛、喉の痛み

3 経過(発症日2日前の行動歴)

1/27(水) 自宅

1/28(木) アルバイト

1/29(金) アルバイト。発熱(37.8℃)、咳、関節痛【発症日】

1/30(土) 自宅。発熱、頭痛、咳、関節痛

1/31(日) 発熱(37.6℃)、頭痛、咳、関節痛

医療機関を受診し抗原定性検査を実施→陽性判明
(県衛生環境研究所でPCR検査を実施→陽性)

4 発症日から14日前までの国外、県外の移動歴：なし

5 現在の患者の状況：入院協力医療機関に入院(1/31)

6 濃厚接触者等の調査状況：濃厚接触者：1人(2/1PCR検査実施→陽性)

(2/1 正午時点) 接触者：5人(2/1PCR検査実施→2人陽性、3人陰性) その他調査中

【県内200～202例目(鳥取市保健所管内70～72例目)】

番号	年代	性別	居住地	備考
県内200例目(鳥取市保健所管内70例目)	20代	非公表	鳥取市	県内199例目(鳥取市保健所管内69例目)の濃厚接触者
県内201例目(鳥取市保健所管内71例目)	20代	男性	鳥取市	県内199例目(鳥取市保健所管内69例目)の接触者
県内202例目(鳥取市保健所管内72例目)	20代	男性	鳥取市	

対応方針

1. 陽性者対応

入院協力医療機関に入院

2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
- 接触者に対し、PCR検査を幅広く実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県があった場合は情報提供を行う

医療提供体制

1. 入院体制(2月1日 12:00現在)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
313床	242床 (※)	24人	8%	10%

(※)現時点確保病床を臨時的に29床追加確保中(フェーズ2:213床 ⇒ 242床)

2. 宿泊療養体制(2月1日 12:00現在)

地区	部屋数	入所者	備考
東部	66室	0人	8月13日開設
西部	40室	3人	1月12日開設

対象者:入院加療後、主治医が宿泊療養可能と判断した者

運営体制:看護師の24時間常駐による健康サポート

医師の毎日の往診とオンライン診療

鳥取県版新型コロナウイルス警報（2月1日現在）

地域	発令区分	備考
東部地区	注意報	1/22～
中部地区	警報	1/15～
西部地区	注意報	12/25～ (米子市・境港市の警報は1/30解除)

※クラスター発生などで特定の市町村内で感染拡大が特に懸念される場合、専門家の意見を伺った上で当該市町村に限定して警報を発令し、警戒を呼びかけます。

<県民の皆様へのお願い>

- ◆ 県外との往来のあるかたやその接触者、友人・家族間の感染が引き続き確認されています。
- ◆ 警報発令地域の皆様におかれましては、引き続き感染警戒レベルを格段に引き上げ、少しでも体調が悪ければ出歩かないことを心がけ、マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒を徹底し、特に「三つの密(密閉、密集、密接)」を避け、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取るなど、感染予防に最大限の注意を払っていただきますようお願いいたします。
- ◆ 全国的な感染拡大に伴い、県内でもうつりやすくなっていますので、その他の市町村の皆様におかれましても、感染防止の取組みの徹底をお願いします。
- ◆ また、接触者として連絡を受けた場合は速やかに接触者等相談センターに連絡し、PCR検査を受けていただくようお願いいたします。

【東部】☎0857-22-5625 【中部】☎0858-23-3135 【西部】☎0859-31-0029

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 2月1日 12:00現在	ステージⅢ の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 病床の ひっ迫具合	病床全体	現時点確保 病床占有率	10% (24/242床)	25%以上
			最大確保 病床占有率	8% (24/313床)	20%以上
		うち重症者用病床	現時点確保 病床占有率	0% (0/44床)	25%以上
			最大確保 病床占有率	0% (0/47床)	20%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			4人 (実数24人)	15人以上
監視体制	③ 検査陽性率(直近1週間) ※1/25~1/31		0.2% (3/1,453人)	10%以上	
感染状況	④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※以下、直近1週間は1/25~1/31で集計		0.5人 (実数3人)	15人以上	
	⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較		少ない (3人/19人)	多い	
	⑥ 感染経路不明割合(直近1週間)		67% (2/3人)	50%以上	

⑥の指標は目安を超えているが、他の指標は目安を下回っており、本県はステージⅢには達していないと考えられる。

1月臨時補正コロナ対策予算の概要

○医療提供体制の強化と感染防止対策 13億3千万円

▪新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業

▪医療提供体制の強化

鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金、医療環境整備等事業、新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦への寄り添い支援事業

▪社会福祉施設、飲食店等の感染防止対策

社会福祉施設等における新型コロナウイルス緊急対策事業、飲食業感染症防止対策緊急支援事業、県立学校施設新型コロナウイルス対策等事業、県立学校新型コロナウイルス対策衛生用品購入等事業

○産業・雇用と暮らしの再生 97億7千万円

▪認証事業所等の事業継続支援

新型コロナ克服緊急応援事業、緊急事態宣言を受けた路線バス事業者応援事業

▪業態転換や需要回復を見据えた観光業等への支援

県内企業多角化・新展開応援事業、企業自立サポート事業（制度金融）・信用保証料負担軽減補助金、新型コロナ対策お楽しみ券応援事業、観光需要回復促進事業、

1 月臨時補正コロナ対策予算の概要

- テレワーク拠点整備など新しい仕事のスタイルの構築

とっとりワークプレイス整備支援事業

- 県内企業の雇用の安定化

新型コロナ対策人材活用事業、新型コロナ対策人材活用事業(農林水産業)

- 障がい福祉分野における人材確保

障がい福祉分野就職支援金貸付事業

- 教育分野におけるさらなるICT環境の整備

ICT環境整備事業、教育実習設備整備費

- 生活困窮者に対する総合支援の拡充

生活困窮者に係る総合支援拡充事業、生活福祉資金緊急貸付事業

- 農林水産業の戦略的強化 など

担い手確保・経営強化支援事業、スマート農業総合推進対策事業、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業、産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター施設整備事業 など

新型コロナ克服緊急応援事業

- 既存の認証事業所及びこれから認証取得に取り組もうとする事業所が、**徹底した衛生管理を継続**できるよう、感染拡大予防対策に必要な経費として**応援金制度**を創設、2月1日から受付開始

【内容】 **1事業所あたり10万円の応援金を支給**

- *事業所が行っているパーティションの設置や換気設備等の感染対策の徹底状況を写真で提出していただき、県が写真で状況を確認して応援金を支給します。
 - *既存の認証事業所に対しては、申請書を電子メールや郵送によりお届けします。
- ⇒飲食店をはじめ**県内事業所における感染対策を強化**していく。



新型コロナ克服緊急応援金↓

- 認証制度を更に広く普及し、模範となる認証事業所の評価を高め、店舗利用につながるよう、県民・事業者へ積極的広報を実施

【内容】 県民に向けて「安心な認証事業所」の利用呼びかけ
認証事業所増加に向けて、認証取得を促す広報



正面を避けた配席



対面となる席にアクリル板を設置



店頭にお客様へのお願い事項を掲示

カラオケの対策例
ステージは換気扇の直下に置き、周囲にアクリル板を設置



14

飲食店の新型コロナ感染拡大予防対策

クラスター発生を受けた飲食店の巡回指導

県内繁華街の「接待を伴う飲食店」について、巡回指導を実施(1/20~26)

鳥取市内約40店舗、倉吉市・東伯郡内約150店舗、米子市内約300店舗

※鳥取市保健所は8~12月に市内約380店舗、中部は1月中旬に倉吉市約30店舗、西部は12月に境港市約30店舗実施済

<指導内容>

- ・これまで以上の感染予防対策(マスク着用・換気等)やお客様への呼びかけ(マスク着用等)の徹底
- ・飲食店向けクラスター対策補助金を活用した感染予防対策の呼びかけ
(店舗からパーティション等設置に関する相談あり)

<店舗の反応>

- ・臨時休業中の店舗が多く、開業中の店舗からはお客様の減少を嘆く声が多く寄せられた

新宿区繁華街の「接待を伴う飲食店」の感染リスク調査結果

R2年7月以降、陽性者が確認されたホストクラブ店舗・従業員を対象とした店舗観察調査、インタビュー等による分析結果(12/28国立感染症研究所発表の中間報告)

- ・接待を伴う飲食店は、密着、密集、密閉の3密が起こりやすい業種
- ・店舗は、営業自粛要請以後、可能な限りの感染防止対策をとり、従業員も従っていた。
(従業員のマスク着用、体調管理、有症状の出勤停止、入店時の手指消毒、換気等)

<確認されたリスク>

- ・体調チェックの記録がない
- ・客に、マスク着用など感染対策を実施してもらうことの難しさ
- ・不適切な消毒剤の使用、窓がない等による換気が難しい構造
- ・深夜帯やアフター等で酔いが回ることによる感染対策への意識低下

飲食店の新型コロナ感染拡大予防対策

県内のフードコートの感染対策について

国内の感染状況において、ショッピングモールのフードコートでの感染例が報告されていることから、県内のフードコートについて現地確認・指導を実施

<県内のフードコート>

4施設（東部3施設(4カ所)、西部1施設)

<現地確認結果>

いずれの施設においても感染対策を実施中

→概ね問題なく、不備事項については改善の助言を実施

<施設における対策の例>

- ・席数の減(700席を約500席に減らす、座席数を4割減、椅子の間隔を約1m確保等)
- ・正面にならない配席、お客様が使用の都度の消毒・清掃の実施
- ・グループ間を区切るアクリル板設置、テーブルの正面にアクリル板設置 など

飲食店への今後の対応

- ・お客様向けの掲示物の拡充・周知 → マスクの着用要請チラシ等の作成
- ・指導の継続、個別相談の対応 → 認証事業所の増
- ・クラスター対策補助金を活用した、適切な感染対策の実施の周知
→ 感染対策の具体例を紹介する動画の充実等
- ・新型コロナ克服緊急応援金をきっかけに、感染予防対策レベルの底上げ
→ 認証事業所へ向けて、感染対策強化の働きかけとフォロー

事業者の皆さま、利用する皆さまへ

感染拡大を確実に防ぐため、感染対策の確実な実行・強化をお願いします

事業者の感染対策の確実な実施

- 感染拡大予防対策(県版ガイドライン最新版)を確実に実施してください
- 対策の具体例を紹介する動画(とりネットに掲載)も参考にしてください
- 店内にお客様向けのチラシを掲示し、対策への協力を呼びかけてください

店舗利用者の皆さまへ

- 事業者が示すマスク着用、手指消毒等の感染対策にご協力ください

クラスター対策緊急補助金・新型コロナ克服緊急応援金

○緊急補助金・応援金をご活用ください

- 飲食店対象クラスター対策緊急補助金
[対象]パーティション、換気設備の新增設、CO2モニター、PCR検査費用等(消耗品は対象外)
[補助上限]20万円 [補助率]9/10
- 認証事業所及び認証取得に取り組む事業所への応援金 10万円

事業所等における感染
予防対策例



飲食店
クラスター
対策補助金



応援金



問い合わせ窓口
くらしの安心推進課
(0857)26-7982